

平成28年度第3回三重県精神保健福祉審議会
(アルコール健康障害対策推進部会) 議事録

日時：平成29年2月10日(金) 午後6時～8時

場所：合同ビルG301会議室

出席者：別添名簿のとおり

1 開会

2 あいさつ

- ・ 本日はありがとうございます。前回部会後に中間案を常任委員会に報告。パブコメを実施し、63件ご意見をいただいた。パブコメをふまえて最終案(案)を策定した。本日は最終案(案)をご説明するので、次年度以降の実施を含めてご意見をいただきたい。

3 議事

三重県アルコール健康障害対策推進計画最終案(案)について

○議長

- ・ 事務局から最終案(案)及びパブコメ対応について説明をお願いします。

○事務局

- ・ (主なものを抜粋して説明)

○議長

- ・ パブコメ及び前回の議論をふまえ、各委員からご意見ををお願いします。

○委員

- ・ 最終案で改善された点もあり特に専門医療機関と自助グループの関係をSBIRTSという形で明示いただけたことは良かった。
- ・ 今後、特に当初に人材育成が重要になってくる。三重県では医療機関やコメディカルが連携してきた実績があるが、今後に向けた人材育成用の教材を作って欲しい。作成の力量は現場が持っている。育成職種の明示がないので、一般医、産業医、看護師、栄養士、精神保健福祉士等明示して欲しい。
- ・ 断酒の家について、計画の中で自助グループの役割は明記されたが、自助グループへの支援の観点弱い。会員の減少等で断酒の家の維持が困難になっており、自助グループへの財政的支援をお願いしたい。
- ・ 専門医療機関の定義について、専門医療機関の基準作りが行われているが、厚労省の基準を満たした機関を指定することが重要。現状では処遇困難な方を診る体制が不十分なので、システムとして拠点医療機関が機能するよう整備して欲しい。

- ・ 酩酊患者に警察官が対応する場合、県作成のリーフレットを手渡し、必要な情報を提供できるようになって欲しい。
- ・ 診療報酬の増額について国への働きかけをこの場からお願いしたい。

○議長

- ・ 前回の会議でも断酒の家等についての議論はあったが、最終案（案）には入っていない。県として前回の意見が反映できていない点について説明をお願いしたい。

○事務局

- ・ 断酒の家については、断酒会と継続的な連携を図るなかで支援することは考えている。財政的な支援は簡単ではないが、福祉サービス事業としての実施等について検討してはどうかと考えている。

○委員

- ・ カジノ法案が通った際、あわせて自助グループへの財政支援が国で決まると聞いている。それらの支援が適切に執行されるのであれば県としても積極的に検討いただきたい。
- ・ 断酒の家の発足時には 2000 万円の県費、その他の補助金等ももらっていた。

○委員

- ・ 財政上の問題なのか、仕組上の問題なのか。今後どのような方法が考えられるか。

○事務局

- ・ 単純補助は、現在の県財政からは非常に厳しい状況。一方、ダルクのように福祉サービス事業所として運営されれば義務的経費として報酬算定することも可能。

○委員

- ・ 愛知県断酒会でそのような事業を実施しているという話を聞き、見学等させてもらった。利用者 10 名、スタッフ 3 名等で運営しているとのこと。現実問題としてネックになるのはマンパワー。専門職の雇い上げや現会員の能力からして果たして可能かどうか 3 月理事会で諮りたいが簡単ではない。

○委員

- ・ 断酒の家の必要性は理解している。ダルクとも関わっている中で感じることは、ピアカウンセラーとしてのハンデをかかえながらも工夫、努力されていることについて評価、検討いただきたい。

○委員

- ・ 競輪、競艇や日本財団等からの補助についても検討してみてはどうか。就労支援については労働関係部局の補助も考えられるのではないかと。本来望ましい形は計画に書き込みつつ、今できることを考えていくべきでは。

○委員

- ・ 共同募金の利用等についてはこれまでも検討したことがある。これまでのような関係者の皆さんにおんぶにだっこの体制からの脱却は必要と思う。公益社団法人化にあたり、経理上の整理、人材確保の必要性、難しさは日々感じているところ。断酒会としても汗をかく必要性は認識しており、一定の努力と提案をさせていただいたうえで、それに対しての評価をいただきたいという思い。

○委員

- ・ 計画にのせるうえでは、自助グループの育成を支援するという表現で掲載することにしてはいかがか。

○議長

- ・ 議論の内容については議事録に残していただき、議論の内容を施策につなげる努力をしていただきたい。また、最終案（案）の改訂案を各委員に提示いただくこともお願いしたい。
- ・ 教材策定は県で可能か。

○事務局

- ・ パンフレット、教材については作成したいと思っているが、一方で財政上厳しい状況。今後の調整上難しい中で文言として残しにくいので、議事録に残すとともに、姿勢をこの場で伝えるにとどめさせていただきたい。
- ・ 国からの全額補助はモデル事業に留まるので、基本的にアルコール関連事業は県負担が発生する。

○議長

- ・ この場は陳情の場ではないが、県負担が発生するからという姿勢ではなく、お互いに寄り添うような議論をしたい。

○委員

- ・ 国の議論に携わっている。国のガイドラインは4月にスタートするので総論的マニュアルは改めて作成しなくてもよい。今後、三重県版マニュアルが必要になるとしても、既に四日市等で始まっているものをベースにすれば、それほど大きな労力をかけずに作れるのではないか。

○事務局

- ・ マニュアルについては、中間案から17ページの記載等を修正したところであるが、さらに記述の修正を検討していきたい。

○委員

- ・ 総論は全国レベルで行われると思うが、三重モデルのノウハウ、多職種連携等は、全県的な教科書として役立ててほしい。多機関連携マニュアルという表現から一歩進んだ記載をお願いしたい。

○議長

- ・ 今日この場の意見としては、予算措置を講じなくてもできるような三重県のマニュアルを何らかの形で充実させていくことをうたっていただきたい。

○委員

- ・ 職域への展開に関する視点を入れていただきたい。

○議長

- ・ 12ページに記載されているが、アルコール健康障害ではなく、アルコール有害使用といった表現が適当ではないか。健康障害が起こっているかどうかに関わらず、早期介入が重要であり、そのために教育や啓発が必要ということ。産業界はタバコには厳しく、アルコールには甘い気がする。

○委員

- ・ タバコは職場で目に付くため、タバコは規制に向かいやすい。

○委員

- ・ 私自身は、アルコール健康障害対策基本法という中でアルコール健康障害という造語ができてきたという理解であった。予防については重点課題1でうたう方がよいのではないか。

○委員

- ・ 定義の記載が必要かもしれない。

○委員

- ・ 実効性を高める意味で職域の関与の重要性をうたっておくことは必要。

○委員

- ・ 各施策が部局ごとに縦割りにになっているが、別個に関わるのではなく、各部局が横断的に協働して関わられるようにして欲しい。いかに現場に届けるかという視点が重要。

○委員

- ・ 8ページ、16ページに人材育成をうたっているが、より具体的に医師の人材育成をうたわなければ計画倒れになる恐れがあるのではないか。三重モデルは、県北部の病院を中心に医療関係者が徹底的に学んできた結果であり、具体性が必要。

○委員

- ・ 実際的な勉強を求める声がバブコメに挙がっている一方で、計画には県のマニュアル活用しか記載がないので、それだけでは具体的なイメージがわからない。難しいかもしれないが「がん研修」のように医療従事者の必須研修のような形で書き込めるとよい。

○議長

- ・ 推進計画として書き込むうえでの限界があることは承知しているが、県がア

ルコール患者の実態をどれだけわかっているか。行動計画として真に役立つ形で活かすことが求められておりそこには共感を示していただきたい。

- ・ SBIRTS への報酬に関する提言については本会からお願いしたい。
- ・ 拠点医療機関についてのご意見はいかがか。

○委員

- ・ 拠点には、全国拠点、都道府県の拠点、地域拠点の3つある。3つのレベルをどのように考えるのか。また専門医療機関については国でも質、量の担保の両面が議論されている。

○委員

- ・ 現場で困った時に対応してもらえるシステムを計画の中で前進させていただきたい。

○委員

- ・ システムという議論については精神科救急システムも完璧ではない。システムの議論をしたうえで、カバー率をあげていく努力が必要

○委員

- ・ 精神科救急システムとリンクさせることはいかがか。

○事務局

- ・ もちろん重なる部分はあるが、アルコール治療への専門性もあるので、一致はしない。緊急時の対応について重なることは考えられる。

○委員

- ・ アルコールに起因する医療費が膨大になっているというデータを受けて、政府にも診療報酬への反映を促していきたい。当連合会としても中央会を通して国に働きかけていきたい。

○委員

- ・ アルコール関連問題は、4兆という医療費以上に精神的な苦悩をはらんでいる。なんとか県から国への要望をお願いしたい。

○議長

- ・ 議事録には残しつつ、ワーキングを通して国への要望をあげていく形にしたい。
- ・ 本日の議論を案に加筆いただき、各委員にメール配布の上、了解を得ていただくことをお願いしたい。できれば、修正箇所がわかるような記載をお願いしたいのと、一定の時間的余裕についても配慮していただきたい。
- ・ 最後に、他にご意見があればどうぞ。

○委員

- ・ 私は医療のことはわからない。どこを拠点にするかという話があったが、そ

もそもアルコール健康障害とは何かということを明らかにしたうえで、それに派生する問題が出てくるのではないか。また、何らかの疾患が起こる前に様々な広報で周知すること、また周知にあたって三重モデルを反映させることも必要ではないか。

(2) その他

- ・ 計画のお披露目の意味も込めて3月25日にフォーラムの開催予定

4 閉会

- ・ これまでの事務的お手際についてお詫びします。次年度、計画策定後も、県の課題を検証する意味でも各委員のお力をお貸しいただきたい。本日はありがとうございました。